

【件名】

北原小学校校舎等整備基本設計について

【要旨】

1 基本設計（案）説明会の実施結果

別添1のとおり

2 基本設計

別添2のとおり

3 今後の予定

令和9年1月

実施設計のとりまとめ

令和9年度～令和12年度

解体工事・新校舎整備工事

令和13年4月

新校舎供用開始

北原小学校校舎等整備基本設計(案)の説明会の実施結果

1 開催日時及び会場、参加人数

日 時	会 場	参加人数
10月31日(金) 18時30分から20時まで	野方区民活動センター	2人
11月1日(土) 15時から16時30分まで	野方区民活動センター	6人

2 説明会で寄せられた主な質問・意見

	主な質問・意見	区の考え方
1	普通教室が将来不足することはないのか。	北原小学校は現在、1学年2学級であるが、新校舎供用開始後も同程度の学級数を見込んでいる。 なお、新校舎では学級数の増加にも対応できるよう、予備教室として利用可能な教室を4教室確保している。
2	プールを屋上に配置した理由を教えてください。	プールを現校舎のように地上に設置すると、校庭が狭くなってしまうほか、視線対策としても十分ではないため、校舎屋上に配置したものである。
3	新校舎の配置について、昨今の温暖化の気候状況も踏まえ、南側配置も検討されたのか。	基本計画時に、南側に配置することも検討したが、校庭が正形となり、敷地をより有効に活用できる現在の配置案となった。高断熱の窓を設置するなど、校舎への日射対策を実施のうえ、良好な学習環境を整備していく。
4	新校舎の高さが10mまでとのことだが、現校舎の高さはどの程度なのか。	現校舎は、屋内運動場棟が12m程度、北側も10mを超えているため、新校舎は現校舎より低くなる。

5	校庭や屋内運動場の広さは現校舎と比べ変わるか。校庭は天然芝が良いと思っていたが、土舗装とした経緯を教えてください。	校庭はほぼ同じ広さで、屋内運動場は少し大きくなる。校庭舗装については、天然芝は養生期間が必要となるなか、土舗装であれば、養生期間はなく、今まで北原小学校で実施してきた地域活動や行事も引き続き実施できることから、学校や地域住民とも協議のうえ、土舗装とすることが決まったものである。
6	新校舎における産業廃棄物の搬出入はどこの門から行われるのか。	産業廃棄物の搬出入は西門から行う。
7	災害対応のために設置する設備等を教えてください。	防災機能として、屋内運動場が災害時の避難場所となるように想定している。また、地下1階に備蓄倉庫を配置しているほか、敷地北側にマンホールトイレ、校庭に防災倉庫を設置している。その他、プールの水は、消防水利として活用する予定である。
8	代替校舎である明和中学校跡施設に通学の際の安全対策と防犯対策について検討いただきたい。	通学の安全対策として、警察や学校等とも確認した通学路を設定していくとともに安全指導員を配置するなど対応を検討していく。
9	現校舎の桜の木を今年度伐採した理由を教えてください。	令和6年度に樹木診断を行ったところ、枯損が進み倒木の危険がある診断であったため、学校と相談のうえ伐採したものである。
10	新校舎では桜が植樹されるのか。	桜は北原小学校の校章にもあり、大切な樹種であるため、新校舎に新植する予定である。
11	西門から西武鉄道の踏切に向かって行く道路は緊急車両の動線ともなっているため、工事期間中の通行止めはやめてほしい。	原則として、日中の通行止めは行わない。工事車両の動線については、警察とも相談したうえで、工事説明会にて詳細を説明する。
12	建設費はいくらなのか。建設費の高騰により、学校建設が中止となることはあるのか。	設計内容を踏まえた具体的な建設費は今後算出していく。建設費の高騰により、北原小学校の新校舎整備が中止となることは想定していない。

北原小学校校舎等整備基本設計

令和 7 年（2025 年）11 月

中野区教育委員会事務局子ども教育施設課

中野区立小中学校施設整備計画（改定版）に基づき整備する、北原小学校新校舎及び併設するキッズ・プラザについては、令和7年2月に策定した基本構想・基本計画をもとに、各機能の更なる向上や、設計における課題としていた事項等についての検討を進めてきた。

この度、これらの検討結果を、「北原小学校校舎等整備基本設計」としてとりまとめた。

1 施設配置等

（1）施設配置

配置図、平面図、断面図のとおり

（2）施設概要

○階	数	地上3階、地下1階
○構	造	鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造
○敷地面積		約 6,670 m ²
○延べ面積		約 8,250 m ²
・ 小学校		約 7,950 m ²
・ 児童福祉施設等		約 300 m ²
○校庭面積		約 2,300 m ²

(3) 建築条件等

項目	内容
所在地	東京都中野区野方六丁目30番6号（住居表示）
前面道路	【北】 区道42-140 建築基準法第42条第2項道路 道路幅員：3.83～4.14m
	【南】 区道42-200 建築基準法第42条第2項道路 道路幅員：3.82～4.0m
	【西】 区道42-240 建築基準法第42条第1項第1号道路 道路幅員：5.45m
用途地域	第一種低層住居専用地域
敷地面積	約6,670㎡
防火指定	準防火地域
容積率	150%（指定）
建ぺい率	60%（指定）
高度地区	第一種高度地区
道路斜線	適用距離：20m、勾配：1.25
隣地斜線	-
北側斜線	道路境界の反対側から、隣地境界から 5m、勾配：1.25
日影規制	範囲 5m：4.0h 範囲 10m：2.5h 測定水平面：1.5m

2 基本設計の視点

子どもたちの心身の健康と成長を支える教育環境の充実を図るとともに、地域との交流や連携を推進していく学校施設として整備

(1) 小学校

ア 校舎

- 学年単位での利用やキッズ・プラザの活動場所としての利用も想定した多目的室及び北原オープンスペースを1階に整備
- 多様な学習に活用可能なワークスペースを、普通教室に近接して整備
- 学習メディアセンター（図書室）は、オープンなスペースとして他の教育空間と一体的に整備
- 児童の動線を踏まえた2つの階段を、校舎の東西に配置
- 職員室は児童が立ち寄りやすい環境として整備するとともに、職員更衣室や印刷室を職員室内に集約のうえ利便性が高い執務環境として整備
- 特別支援教室と教育相談室の配置を変更し、教育相談室と保健室が連携できるよう整備
- 地下を有効活用することにより、地上部の受水槽を移設するとともに、倉庫や幅広い会議室を新たに整備
- 来客、地域開放を行う屋内運動場への利用者動線を敷地北側に集約することにより、セキュリティを確保
- プールは、周囲からの視線に配慮のうえ配置するとともに、日射対策として日除け膜を整備
- ユニバーサルデザインの考え方を踏まえたサイン計画等、誰もが使いやすいよう配慮した施設を整備
- エレベーターは傷病者の搬送時のストレッチャーにも対応できるよう整備
- 校舎の中心に天然光が差し込むトップライトを整備

イ 校庭

- 地域で大切にしてきた、児童とのこれまでの活動等を踏まえ、土舗装により整備
- 近隣への土埃の対策として、防砂ネット、校庭散水設備（スプリンクラー）を整備
- 運動会の観覧スペースとして活用も想定したバルコニーを整備
- 校庭スペースを最大限活用できるよう配慮のうえ、防球フェンスを設置
- 児童の体力や運動技能の向上に資する設備を、校庭でのボール運動等の実施に支障とならないよう配置

ウ 外構計画

- 環境教育等に活用できるよう、ビオトープを整備
- 新校として新たに植樹のうえ、緑化環境を整備
- 近隣への落ち葉等を考慮のうえ、常緑樹を中心に植樹
- 北側道路の曲道に面する植栽は、見通しを遮らない低木等で整備することにより、安全性を確保
- 敷地境界部はメッシュフェンス等を設置のうえ、セキュリティを確保

(2) キッズ・プラザ

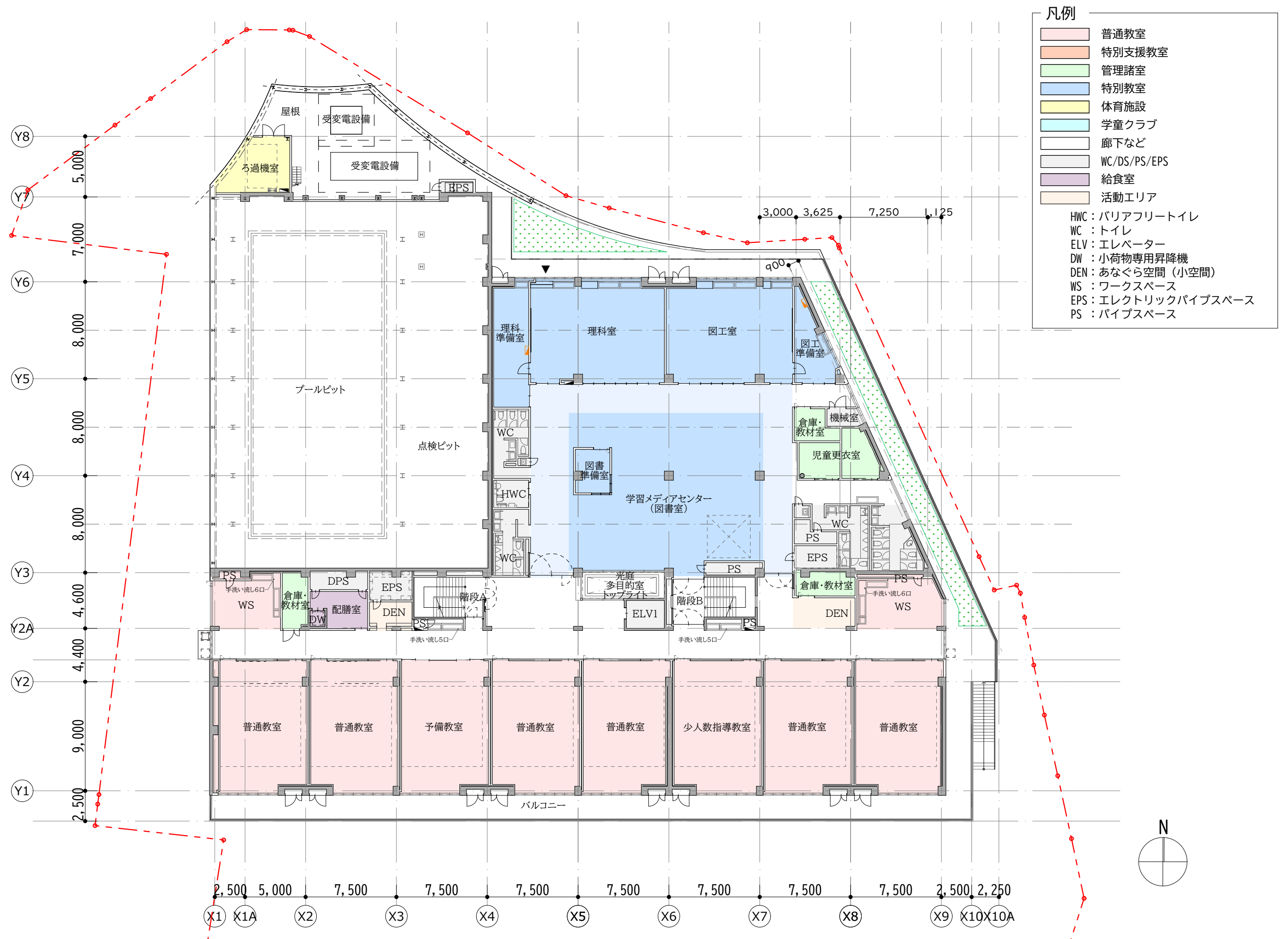
- キッズ・プラザと学校の出入口を明確に分離して整備
- 学校からキッズ・プラザへの動線については敷地内で移動ができるよう整備
- 屋内運動場や校庭を利用しやすいよう配置・動線を計画
- 多目的室及び北原オープンスペースは、キッズ・プラザ活動場所として利用できる配置に計画

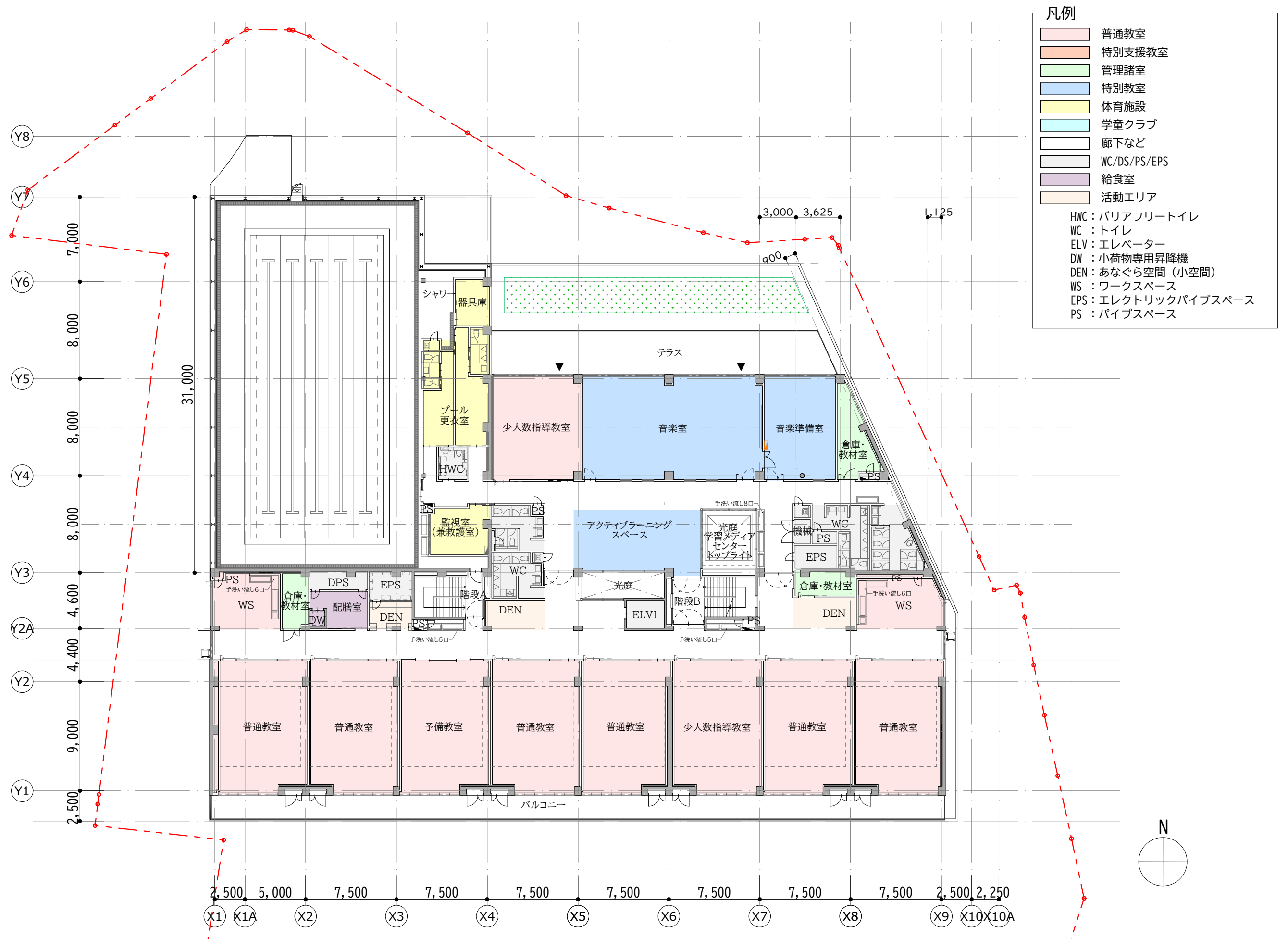
(3) その他（防災拠点としての機能、環境への配慮）

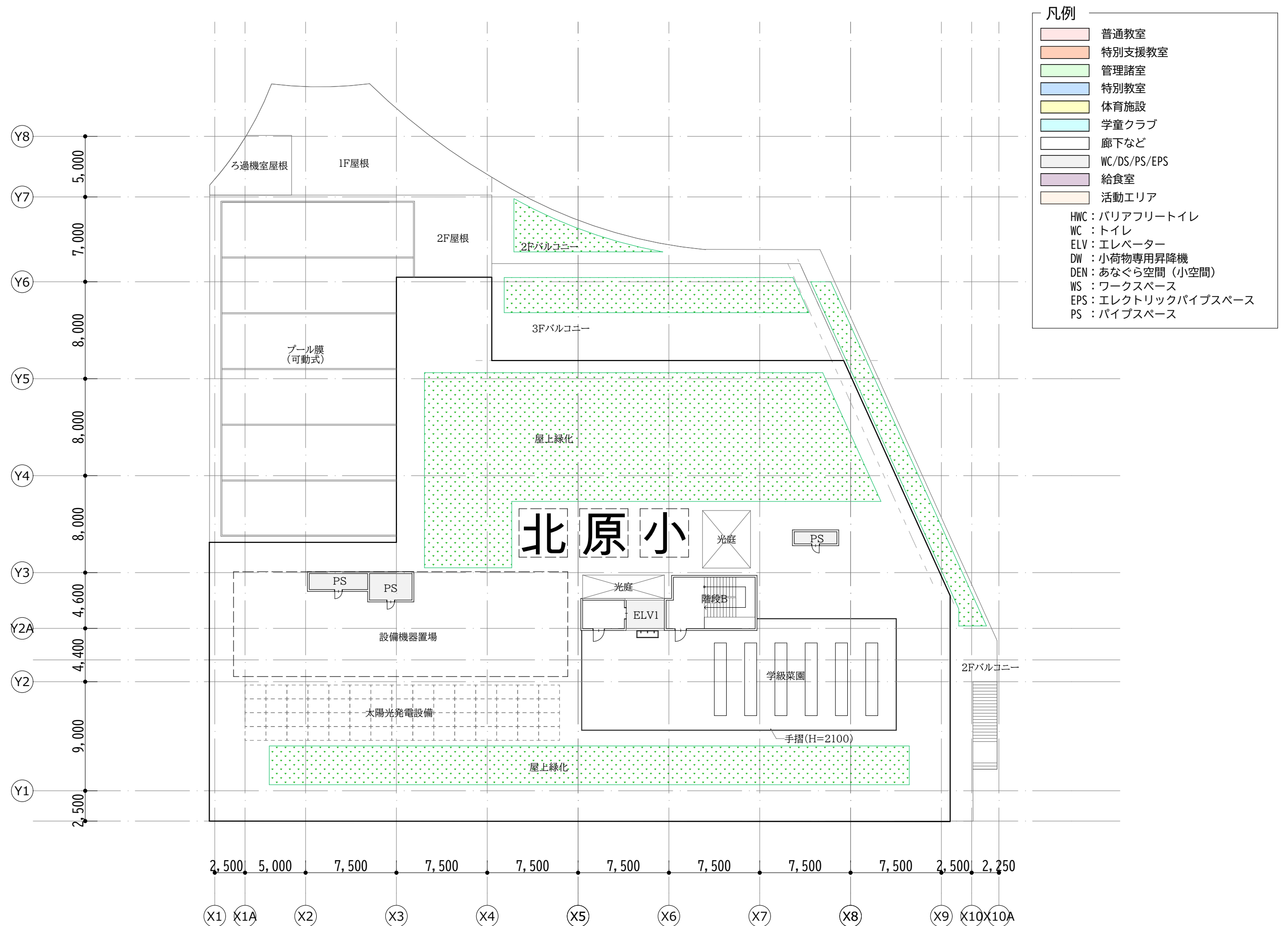
- 避難所としての機能を踏まえ、備蓄倉庫や防災倉庫のほか、マンホールトイレ、防災井戸を整備
- プールの水は地域の消防水利として利用するほか、マンホールトイレの洗浄水としても活用できるよう整備
- 平常時のほか、災害時の電源としても活用しうる太陽光発電装置を整備
- 庇、空調負荷を低減できる高機能ガラス（Low-E ガラス）により強い日差しを遮り、熱負荷を軽減するよう計画
- 自然採光、自然通風を取り入れ、快適な学習環境をつくるよう計画

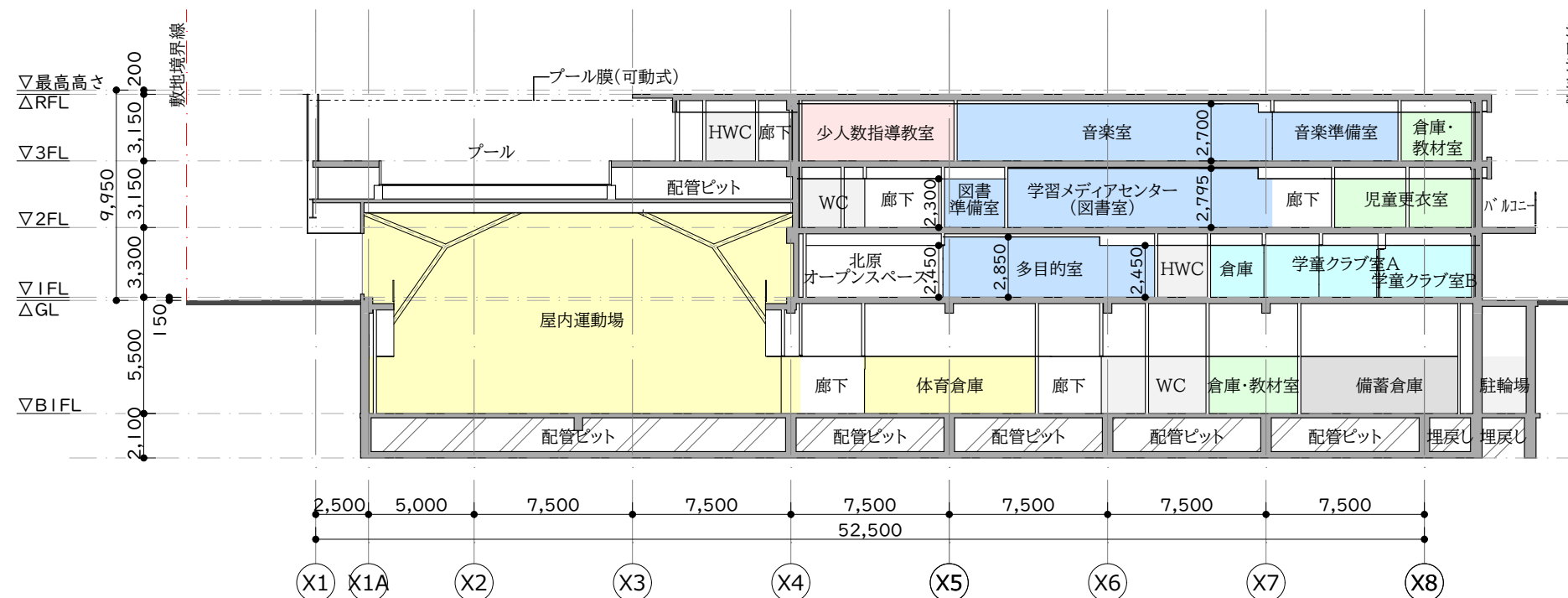




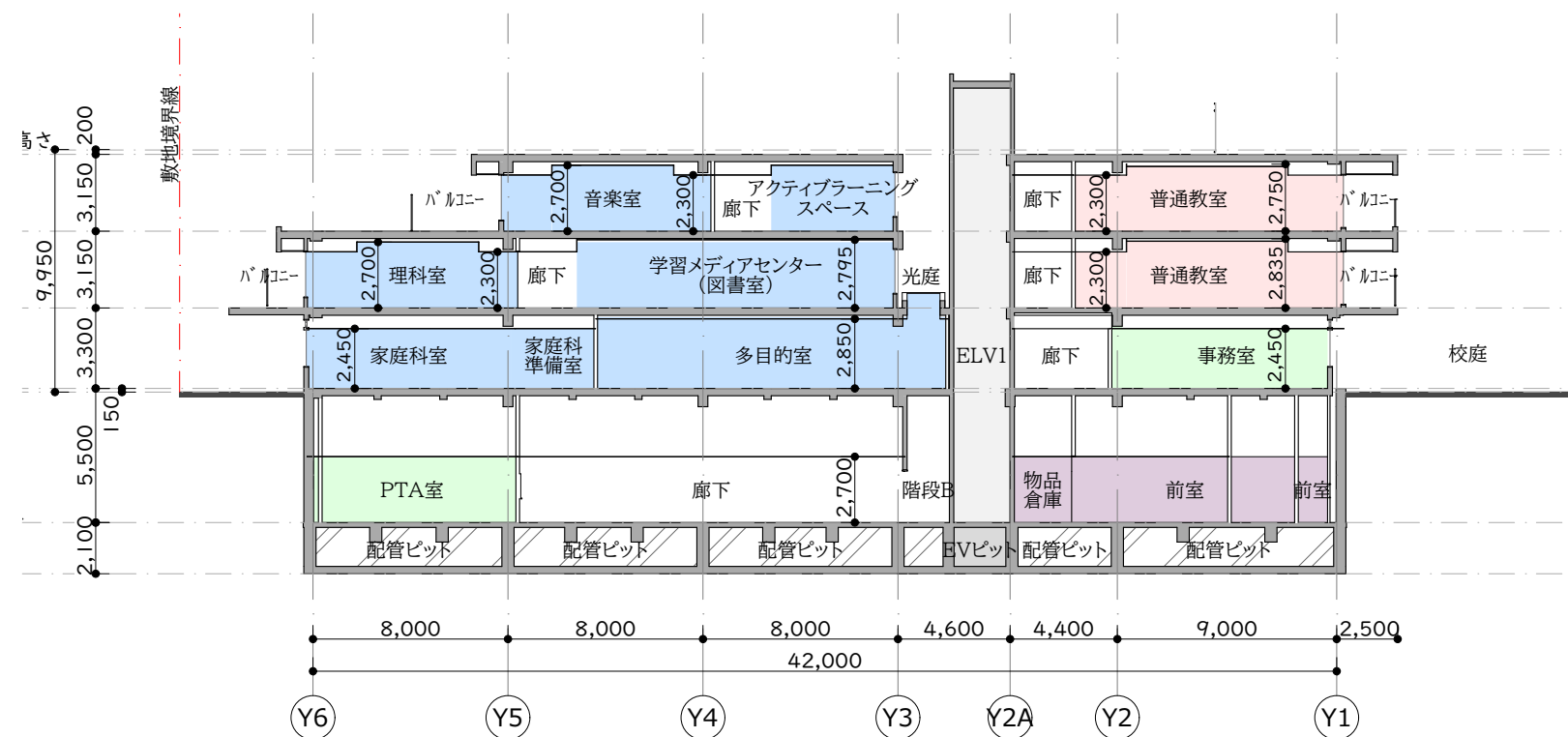








X-X' 断面



Y-Y' 断面

